

# 戦略的な企業誘致の推進プラン

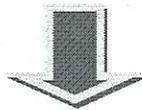
検討委員会名	戦略的な企業誘致の推進プラン検討委員会																																									
担当部課	商工労働観光部 企業立地推進課																																									
現状と課題	<p>○ 平成14年度に「雇用創出のための企業立地・育成条例（略称）」を制定し、補助金、税の特例措置、低利融資の三位一体の立地支援策を活用して戦略的な企業誘致に取り組んできた。</p> <p>○ 平成19年度には上記条例が期限を迎えたため、「企業立地促進条例（略称）」に改正・延長し、安定した雇用を促進し、地域特性を活かした企業誘致を進めてきた。</p> <p>○ 上記改正条例が平成23年度末をもって失効するため、その改正延長を含め、昨今の経済情勢を踏まえた立地支援策の見直しを行う必要がある。</p> <p style="text-align: center;"><b>現 状</b></p> <p>○ 平成13年度に立地補助金を創設して以来、京都府への企業立地は大きく増加。平成20年秋のリーマンショック以降、全国的に大きく減少。京都府においても同様の傾向。</p> <p>&lt;立地件数の推移&gt; 工場立地動向調査</p> <table border="1" data-bbox="384 1014 1465 1133"> <thead> <tr> <th></th> <th>平13</th> <th>平14</th> <th>平15</th> <th>平16</th> <th>平17</th> <th>平18</th> <th>平19</th> <th>平20</th> <th>平21</th> <th>平22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>1,123</td> <td>844</td> <td>1,052</td> <td>1,302</td> <td>1,544</td> <td>1,782</td> <td>1,791</td> <td>1,630</td> <td>873</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>33</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 為替リスクや市場の近接性、さらには震災後の電力不足の懸念などから、生産拠点の海外シフト化が加速。</p> <p>&lt;設備投資における海外投資比率の推移&gt;</p> <table border="1" data-bbox="384 1323 1114 1406"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>平10</th> <th>平15</th> <th>平22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外投資比率（%）</td> <td>25.0</td> <td>34.3</td> <td>36.4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>課 題</b></p> <p>&lt;京都の特性を活かした中小企業の誘致を推進し、地域における雇用を創出する&gt;</p> <p>○ 現在我が国は急激な円高が進行し、国内市場の縮小と新興国市場の拡大により、国内産業空洞化の危機に直面。京都府は全力を挙げてこの経済危機を打破し、産業基盤を維持する必要がある。</p> <p>○ きらりと光るオンリーワン技術の集積、オール京都体制の産学公連携、街に根付く伝統と文化など京都の特性を活かした誘致を推進。 既存の生産拠点においても、新事業の展開のための設備投資を促し、誘致と相まって京都のものづくり力の向上を図る。</p> <p>○ 中小企業の成長支援をきめ細かく行い、京都産業の重層化を図る。</p> <p>○ 農業・商工業の枠を超えた事業体を誘致し、地域特性を活かした産業集積を図る。</p>		平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	全国	1,123	844	1,052	1,302	1,544	1,782	1,791	1,630	873	76	京都府	17	11	36	37	38	33	36	24	10	11	年次	平10	平15	平22	海外投資比率（%）	25.0	34.3	36.4
	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22																																
全国	1,123	844	1,052	1,302	1,544	1,782	1,791	1,630	873	76																																
京都府	17	11	36	37	38	33	36	24	10	11																																
年次	平10	平15	平22																																							
海外投資比率（%）	25.0	34.3	36.4																																							

新規施策と期待される効果

- 京都のものづくり力を高め、雇用を創出するため、企業立地条例を改正・延長し、立地支援策を継続・充実する。
- 企業立地が企業育成と密接な関係を有していることから、中小企業応援条例及びその施策と連携し、相乗効果のある企業支援を目指す。

企業誘致の今後の方向性

- ① 中小企業誘致を推進し、成長を支援する。
- ② 安定した雇用を創出する。
- ③ 地域特性を活かした産業集積を図る。



施策の方向性

- 「明日の京都」の実現を目指し、オール京都体制で、京都の特性を活かした誘致を推進し、イノベーションの創出を支援。
- 小規模事業者であっても成長が期待できる企業を積極的に誘致し、大きく育てる企業誘致を展開。
- 雇用確保の観点から、既存事業所の増設等を誘導するとともに、安定した雇用に積極的な誘致企業を支援。
- みやこづくり構想を推進するため、地域と共同して立地補助金の特例を設ける「特区」等の支援策を拡充。
- 土地利用等の各種規制に関し、関係機関との一層の連携を図り、円滑な企業立地を推進。

(具体的な施策展開)

- ◆ 支援対象事業の拡大  
昨今の産業構造の多様化に対応するため、事業の形態としては製造業に近いが、製造業とされていないものについても補助対象とし、支援対象事業を拡大。
- ◆ 小規模事業者に対する支援  
小規模事業者の府内誘致を促進するため、規模の小さな設備投資も支援対象となるよう要件を引き下げ。
- ◆ 府内立地企業への支援  
府内立地企業の事業の定着と拡大を図るため、支援対象となる既存事業所の増設の要件を引き下げ。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 特区の拡充 みやこづくり構想の進捗に合わせて、新たに特区を指定し、地域の特性を活かした産業の集積を促進。</li> <li>◆ 土地利用の有効活用の促進 地域の実情に応じたきめ細やかな土地利用を図るための地区計画の活用や、既存事業所を拡張する場合の開発基準の見直し等の実施。</li> </ul>
<p>検討委員からの 主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の海外流出に対して、京都の強みをもっと打ち出し、そこから新しい時代に踏み出すといった積極的な展開が必要。</li> <li>・ 「京都のものづくり力」について掘り下げが必要。独自の美意識、清潔志向などを持った京都人材に着目してはどうか。</li> <li>・ 都市計画や規制が足かせになっていることがある。住工接近は京都の良さの一つである。</li> <li>・ 企業の立地動向は経済情勢とシンクロしており、都道府県レベルでできることはきわめて少ない。その中で、地域特性を活かした「特区」の取り組みは、京都ブランドを活かす意味でも期待が持てるのではないか。</li> </ul>